

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172901431		
法人名	有限会社ポブラ		
事業所名	グループホームあじさい(ユニット1)		
所在地	旭川市春光4条9丁目6番12号		
自己評価作成日	令和 3年 11月 30日	評価結果市町村受理日	令和 4年 3月 8日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigvosoCd=0172901431-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103
訪問調査日	令和 3年 12月 16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームあじさいは、地域の皆様に信頼される施設を目指しています。職員は入居者様に寄り添い、よく話を聞き、笑顔で穏やかに生活していただけるように支援させていただいております。食事は栄養バランスを考え、入居者の方が美味しく安全に、お食事を召し上がっていただけるよう、工夫して提供させていただいております。調理補助など、出来る部分は入居者の方にもお手伝いしていただけるように、関わりを持っています。レクリエーションは職員が考え、入居者の方が楽しめる内容のもの、身体機能の維持が図れるものなど、工夫しながら関わっています。秋には敷地内にあるブドウを入居者様と一緒に収穫し、おやつに食べて頂いたり、施設内で敬老会を行ったり、外出が難しい入居者様にも、楽しみをもって生活していただけるよう工夫しています。

当事業所は閑静な住宅地に位置し、近くに商業施設や病院、小中学校、保育園などがあり交通の利便性に恵まれている。事業所は2階建てで温度・湿度は適正に管理されている。食堂や居間は明るくつろげる空間になっており、窓からは事業所の廻りに植えられた紫陽花やブドウ、ブルーなどが鑑賞できる。前庭にはベンチが用意され、日光浴をしたり、ボール投げや歌を歌ったり体操をするなど、外出が困難な利用者にとって気分転換ができる場所となっている。食事は職員が心を込めて手作りし、居間には職員と利用者で作った季節の作品が飾られている。健康管理は定期的に訪れる訪問看護師によって行われ利用者や家族の安心に繋がっている。職員は理念の「人間への深い愛と理解 社会の福祉に対する奉仕」を常に意識し、温かく利用者に接している。年間を通してレクリエーション等の行事を行い、事業所開催の「あじさい祭り」には出店を設けて芸能や楽器演奏などで家族や地域住民、ボランティアとの交流を図っていたがコロナ禍の現在は行われていない。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「人間への深い愛と理解」「社会の福祉に対する奉仕」の理念に基づき、日々の業務にあたる際は、入居者様の人格を尊重を心掛けている。	地域密着型サービスの意義を踏まえた理念を玄関とホールに掲示してある。さらにユニット毎の理念を考え、実践につながるよう全職員で努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	新型コロナウイルスの感染予防にて、町内の方との交流を今年は図ることができなかったが、町内の敬老会の記念品配りなど、職員が参加している。	町内会に加入しており、事業所祭りには地域住民や家族の参加していたが、コロナ禍で自粛している。さらに利用者の高齢化に伴い地域行事への参加は困難な状況であるが、職員は出来るだけ交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を活用しながら、施設での認知症介護の取り組みを伝えたり、近隣の方とコミュニケーションをとる機会をもてるようにしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は新型コロナウイルスの感染予防にて、運営推進会議は書面開催としており、文章でご意見を頂いている。そこで得た情報をサービス向上に活かしている。	運営推進会議は2か月に一回地域包括センター職員や地域住民、家族などが参加して開催され、利用者の様子や活動状況の報告等を行っていたが、現在はコロナ禍で書面開催となっている。会議録を各参加者に送付し、意見や提案を得ながら事業所サービスに反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターとは都度連絡をとり、報告・連絡を行い、運営推進会議にの書面開催にも参加していただいている。	報告書類の提出時には、担当者に状況を伝え意見やアドバイスを得ている。不明な点や確認事項などは都度電話で相談し助言を得ている。ケースワーカーが利用者との面会の際には情報交換が行われ協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会をその都度もうけ、身体拘束は生命の危険がある時のみ「一時性」「切迫性」の原則を理解し、ケアを行っている。	管理者や職員は身体拘束となる行為やそれに伴う弊害を勉強会やミーティングで話し合い理解しており、身体拘束廃止の実践に努めている。身体拘束等の適正化委員会を定期的に開催し、利用者の安全を配慮するケアに取り組んでいる。ベット柵の使用時は会議で協議し、家族の同意を得ている。夜間のみ施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者様の尊厳が守られるよう、虐待は常に注意し、研修など学ぶ機会を持つようにしている。		

グループホームあじさい(ユニット1)

8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の勉強会に参加したりし、成年後見制度や自立支援業など、必要な方には説明し活用できるように支援している。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には管理者より十分に説明がなされ、改定の際にも都度文章などで改定部分の説明を通知し、職員からも説明がなされている。		
10	6 ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様からの要望は随時受付、ケアや毎日の生活の中に反映させている。	面会時や行事の際に家族の意見や要望を聞き、職員間で共有し運営に反映させている他、家族には毎月のお便りや年4回の事業所便りで利用者の様子を伝えている。また外部相談機関の紹介もしている。	
11	7 ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝の申し送りや、月1度のミーティングの際に各職員の意見や提案を聞いて毎日のケアや業務に反映させている。その他毎日の業務の際にも管理者に伝え連携をとることができている。	管理者は日頃からケアに関する個人的な相談等を傾聴し、話し易い雰囲気づくりに心掛けています。職員の個人面談を年に2回行うと共に、ミーティングや職員連絡ノートを通して職員の要望や意見を聞く機会を設けている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員の勤務時間、休憩時間、勤務状況、業務内容を把握し、スタッフの健康状況、業務内容を把握し、スタッフの健康状態にも配慮し努めている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内勉強会を月に一度行っているほか、グループホーム協会や医療機関、包括のオンライン研修会など、声を掛けて参加を促している。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルスの感染予防にて、相互訪問などは難しいが、電話連絡などで同業者間との交流を大切にし、得た情報を現場にも通し、サービス向上に努めている。		

II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時、面談時には本人が日常生活上にて困っていることや、不安な事、生活上の要望などを聞いている。本人の生活歴や生活環境などを伺い、施設での生活に反映できるように配慮している。	
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時、面談時は家族が困っていることや不安な事、生活上の要望などを確認している。本人の生活歴や生活環境、ご家族様の思いを聞き、施設での生活に反映できるように配慮している。	
17	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人とご家族様の現状、介護サービスが必要となった経緯を聞き、他に必要なサービスがあればその機関とも連携するよう努めている。	
18	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お茶の時間などに一緒に座ってお茶を飲んだり、一緒にテレビを見て笑い合ったり、職員と洗濯物たたみや簡単な調理補助を行ったりし、暮らしをともにする関係作りに努めている。	
19	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との交流を継続できるよう、入居者様の様子を記したお手紙を出し、様子をお伝えしたり、来所時には職員からご家族様へ報告している。	
20	8 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	高齢になり、なじみの場所や人が少なくなっているが、昔の学校の話や、楽しかった頃の思い出話をし、馴染みの人や場所を忘れないように支援している。	利用者や訪問者の高齢化等で家族や友人知人の来訪回数が少なくなっている。介護や医療依存度の高さもあり、外出の希望は少ないが周辺の散歩や通院時の外出、家族の支援を受けてのお墓参り行く等で馴染みの関係が途切れないように努めている。
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各個人の性格を配慮し、食事時やレクリエーション時に利用者さん同士で交流が図れるように努めている。	

グループホームあじさい(ユニット1)

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的に関わりが必要な方にはこれまでの関係を大切に、退所後もかかわりを持つ事を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1人1人の話を傾聴し、思いや暮らし方の希望、意向を把握し、本人がより良い生活ができるよう支援している。	職員は日頃の業務の中で利用者の表情や行動、顔色などを注意深く観察し、思いや意向を把握することに努めている。把握した情報は申し送りの時やミーティング時に職員全員が周知し、共有化を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所の際にはこれまでの介護サービス利用の経過や生活歴、既往歴、家族構成、生活習慣など可能な限り情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルの変化、睡眠リズム排便リズム、そのほか、その方が出来ること、出来ないことを把握できるよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員間で日々意見交換し、必要に応じて家族や適切な関係者と話し合い、ケアプランを立てている。	介護計画は、毎月のモニタリングを通して短期3か月、長期6か月から1年で作成している。体調などの変化があった場合はその都度見直しを行い確認印を得ている。利用者や家族の意向、職員や医療従事者の意見を基に現状に即した介護計画となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録に日々の細やかな様子などを記載し、職員間で情報を共有しながら、ケアの実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の身体状況に合わせてケア内容を考え、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスが提供できるように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の病院や警察、消防などに協力していただきながら、安全で楽しい暮らしができるよう、支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を大切に、それぞれのかかりつけ医や医療連携している病院と連携を取りながら、適切な医療が受けられるように支援している。	かかりつけ医受診は基本職員が同行している。また定期的に協力医療機関の送迎を受け受診している。受診後は家族と情報を共有している。訪問看護師による週1回の健康チェックで利用者の状態を把握し健康管理に努めている。	

グループホームあじさい(ユニット1)

31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週医療連携時の健康チェックの際は職員と、看護師とで、入居者様の状態について確認している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療連携している医院、かかりつけ医とは常に連携をとり、体調不良の場合はすぐに受診し、入院された場合にも常に連携を取り、早期に退院できるように話し合いをし、良い関係づくりに努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設で対応できることと、出来ないことをご家族に十分に説明をし、重度化した場合は今後の方針について、ご家族様、職員で情報交換し、安心して生活できるように支援していく。	入居時に重度化や終末期の対応指針を利用者と家族に説明し同意書を得ている。重度化した場合は家族や医師、看護師と話し合い再度意思確認を行い同意を得ている。利用者と家族の希望の下、医療関係者の協力を得ながら看取りも実施している。	看取りについては必要性を認めており、過去に看取り実績もある。勉強会や研修を通じて、終末期ケアから看取りまでの段階を踏んだケアや体制についてさらなる充実の整備を期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時のマニュアルを定期的に職員で検討し、応急手当・初期対応の講習を受けるようにしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・災害時のマニュアルを作成し、自衛消防訓練を行っている。避難経路、消化器の位置などの確認を行っている。地域の方や町内の方の協力を得られるよう働きかけている。	災害を想定した避難訓練を利用者や職員と共に年2回実施している。避難訓練に消防署や地域住民の参加はコロナ禍により自粛している。災害時のマニュアルは完備しており、水や食料品等を備蓄し頻りに点検している。自家発電機の設置を考えている。	ブラックアウトの体験から、何時どの様に降りかかるだろう災害時を踏まえて、自家発電機を早急に設置し、備蓄品(食料や器具等)の拡充とリスト作成を期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様1人1人の人格を尊重し、失礼にならない言葉遣いや、寄り添う介護を行うよう対応している。	1人ひとりの誇りやプライバシーを尊重し、言葉かけや対応に配慮している。入浴時の同性介助の支援や、排泄時の羞恥心に配慮した言葉かけなど常に優しい対応を心掛け、呼称は名字を基本としている。基本方針の「人格の尊重」を常に意識し実践に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の生活場面で、ご本人にどうしたいか、希望をお聞きし、できるだけご自分で決定する場面をもてるよう、働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望があれば、ご希望に添えるよう支援している。		

グループホームあじさい(ユニット1)

39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の整容の支援、外出時や行事の時は、その人らしいおしゃれができるよう支援している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員が食事の席に座り、メニューをお伝えしながら、楽しく食事ができるように関わっている。可能な方には調理補助なども行っていただいている。	利用者の能力を活かしながら、茶碗洗いやもやしのひげ根取り、後片付けなど、できることを職員と一緒にやっている。畑の果物や近所からの差し入れ野菜を活用して、季節感のある豊かな食卓を提供している。行事食にも工夫を凝らし満足感を満たし、食事を楽しめるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の摂取量、水分量を把握し、本人の嗜好に合ったものを提供し、適切な栄養や水分が摂取できるように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施し、個々の能力に応じた介助を行い、その際に職員が口腔内の状態を確認している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日本人の訴えや行動状況から排泄パターンを読み取り、個々の能力に応じてトイレ介助を行っている。	トイレでの排泄を基本とし、排泄チェック表から個々の排泄パターンを把握し、時間毎にあるいは様子を観察しながら声をかけ、誘導を行っている。トイレに張り紙をして間違わないように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便通を把握し、主治医と相談の上調整している。水分や食物繊維がしっかりと摂れ、便秘を改善できるように支援している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者様のタイミングや体調を考慮しながら、週2回入れるように支援している。	利用者の体調を確認しながら、基本週2回の入浴支援を行い、状態によりシャワー浴での対応もしている。浴室は床暖房になっている。同性介助に配慮し、心身共にリラックスできるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人1人の生活習慣に応じて日中は活動に参加して頂いたり、夜間ゆったりと眠れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	1人1人の病気の把握、内服薬の目的や副作用、用法・用量について理解し、誤薬に注意し、症状の変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日中は職員と入居者様でゲームをしたり、歌を唄ったり楽しむ時間をもてるようにしている。暖かい時期は散歩や外気浴などで気分転換が図れるよう支援している。		

グループホームあじさい(ユニット1)

49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	暖かい日は散歩・外気浴などを行っている。新型コロナウイルスの影響もあり、現在は家族との外出、買い物などは行くことはできてい。	天気の良い日は、職員と利用者で近隣を散歩したり玄関前のベンチで日向ぼっこをして花壇のお花や畑の果樹を眺め、日光浴や外気欲ができるよう支援している。家族との外出や買い物はコロナ禍でできていないが、面会は窓越しに行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	普段の金銭管理は施設で対応しているが、本人の希望するものを購入するお手伝いをしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	郵便物や電話の取次ぎを支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間には入居者様の作品を展示したり、季節の草花を飾るなどの工夫をし、居心地よく過ごせるようにしている。	居間兼食堂は、明るく温度や湿度が適正に管理され、事業所周囲に植えられた紫陽花やブドウ、ブルーなどを室内から鑑賞できる。利用者と職員で作成したはり絵などの作品が壁を彩り、季節を感じられる落ち着いた雰囲気を出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子やテーブル、ソファの位置を工夫し、入居者様が落ち着いて楽しく過ごせるよう工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今までの生活習慣にあった馴染みのものを居室に置き、居心地よく過ごせるように工夫している。	居室は介護用ベッドや押し入れが設置されている。利用者は使い慣れた家具や生活用品を持ち込み、愛用の小物や写真を飾って居心地よい居室となるよう支援している。仏壇やテレビを持ち込んでいる利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の動線に危険物がないように環境を整え、ご本人が出来る部分は、ご自分で行っていただけるように支援している。		